

五所川原市中学校部活動地域移行推進計画 (案)



令和 年 月
五所川原市教育委員会

目 次

I はじめに

- | | |
|------|-----|
| 1 趣旨 | P 1 |
|------|-----|

II 五所川原市の現状

- | | |
|--------------------|-----|
| 1 少子化の進行 | P 2 |
| 2 中学校の運動部・文化部の部員数等 | P 3 |
| 3 教職員の働き方と学校の改革 | P 6 |
| 4 アンケート調査 | P 7 |

III 基本目標と基本方針

- | | |
|--------|------|
| 1 基本目標 | P 14 |
| 2 基本方針 | P 16 |

IV 地域クラブの活動指針

- | | |
|-------------------|------|
| 1 対象者 | P 17 |
| 2 地域クラブの運営団体・実施主体 | P 17 |
| 3 指導者 | P 18 |
| 4 活動内容 | P 18 |
| 5 活動場所 | P 19 |
| 6 大会等への参加・運営 | P 19 |
| 7 費用負担と軽減策 | P 19 |

V 地域移行のスケジュール

- | | |
|--------------|------|
| 1 地域移行スケジュール | P 20 |
|--------------|------|

VI その他

- | | |
|------------|------|
| 1 推進計画の見直し | P 21 |
| 2 実施計画の作成 | P 21 |
| 3 事務局 | P 21 |

I はじめに

1 趣旨

中学校の部活動は、スポーツ・文化芸術の振興・発展を支えるとともに、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、自主的・自発的な活動を通じた心身の健全育成のために大きな役割を担ってきました。

さらに、教職員にとっても教室とは異なる環境での交流や触れ合いを通じた生徒との信頼関係の構築など、教職員自身の大切な学びの機会となり、指導力の向上にも寄与しています。

一方、昨今の急速な少子化に伴う一つの学校あたりの生徒数の減少等により、現在の形での部活動では、子どもたちのニーズに応えることができない状況も生じています。更に、部活動の運営は教職員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の一因や指導経験がない教職員にとって多大な負担となっています。

国は、学校単位では支えきれなくなっているスポーツ・文化芸術の部活動について、地域単位での活動に移行するため、有識者による検討会議提言や学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインを策定し、令和5年度から3年間を改革推進期間と位置付け、できる限り早期の実現を目指しています。

少子化・地域人口の減少が進行する中、生徒のみならず地域の誰もが身近なスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりが重要であり、単に学校部活動の地域移行自体を目的化するのではなく、あらゆる関係者の連携・協働の下、生徒を含む地域住民全体を見据えた取組を進め、学校部活動の地域移行を地域づくり・地域振興へ発展させていくことが重要となっています。

このため、「五所川原市部活動地域移行推進計画」は、国のガイドラインや青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画を踏まえ、部活動の地域移行としての基本方針として策定しており、地域の実情に応じた種目や分野ごとなど具体的な実施計画も作成し、中学校部活動地域移行を進めてまいります。

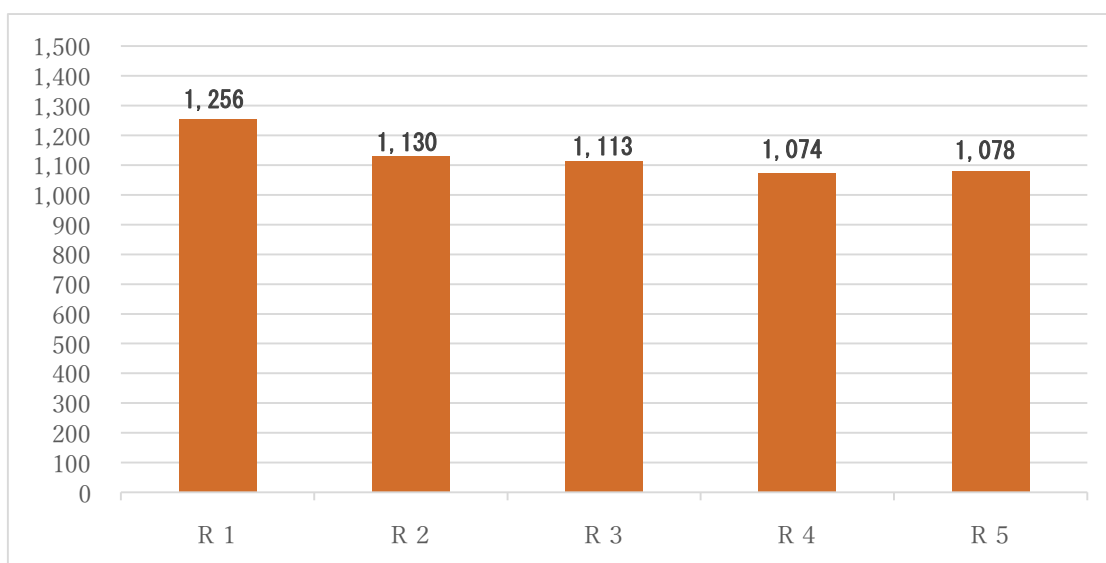
Ⅱ 五所川原市の現状

1 少子化の進行

少子化により、市内中学校の生徒数は減少しております。令和5年度は、令和元年度に比べ200人ほど減少しました。

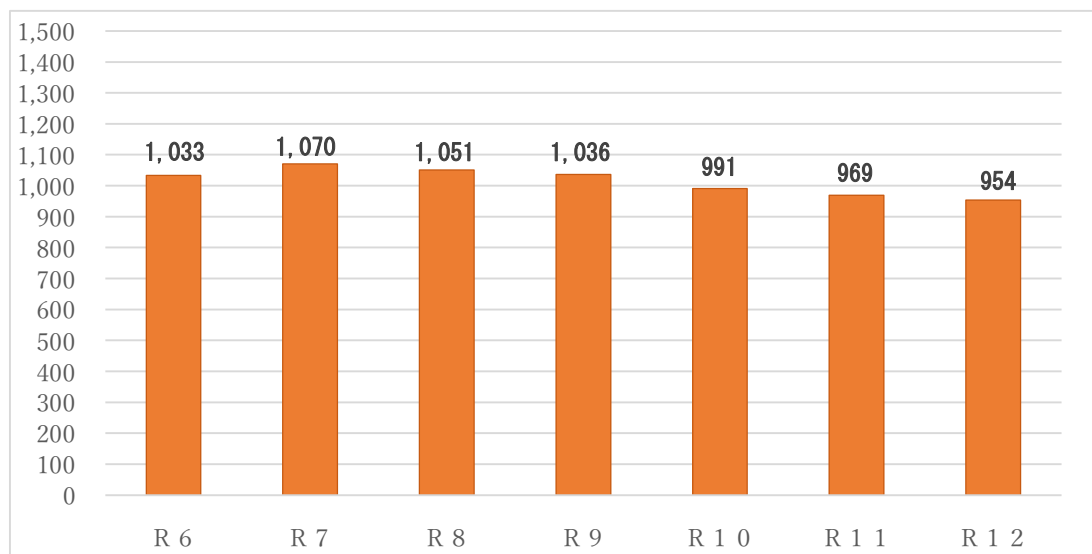
また、五所川原市の令和6年度以降の中学校生徒数の推移（見込）をみると、少子化、地域人口の減少により、今後も、少子化が進むことが予測されます。

市立中学校生徒数の推移



（出典：「学校基本調査」市教育委員会）

市立中学校令和6年度以降の生徒数の推計



（出典：「新入学児童生徒数調査」市教育委員会）

少子化・地域人口の減少が進行する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、学校単位では存続が難しい状況です。また、専門性や意思に関わらず教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することについては、学校の働き方改革が進む中、学校だけで解決することは難しくなっています。

このようなことから、部活動は「自分のやりたい種目がない」「専門的な指導が受けられない」など、生徒にとってスポーツ・文化芸術の部活動は継続して親しむことができる場ではなくなりつつあります。

しかし、単に部活動の運営をそのまま地域移行するだけでは、指導者の確保などといった課題は解決できません。課題を解決し、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現していくためには、これまでの枠組にとらわれない新たな指導や運営体制を構築していくことが求められています。

2 中学校の運動部・文化部の部員数等

市内中学校においては既に生徒数の減少により、チーム等が編成できないといったことから文化部では吹奏楽、運動部では軟式野球やサッカーなど、部活動団体数が減少している中で影響が出てきています。

市内中学校運動部活動の部員数及び教職員数

令和6年5月現在

上段：部員数 下段：(教職員数)

学校名 部活動名	五一中	五二中	五三中	五四中	金木中	市浦中
陸上部	35人 (2人)	1人(クラブ) (1人)	43人 (3人)	6人 (1人)	14人 (2人)	9人 (4人)
卓球部	13人 (2人)	11人 (2人)	25人 (2人)	15人 (1人)	17人 (2人)	
男子バスケットボール部	28人 (3人)		8人 (1人)			
女子バスケットボール部	14人 (3人)		10人 (1人)	7人(合同) (2人)		
男子バレーボール部	35人 (2人)					
女子バレーボール部	41人 (2人)	11人 (2人)	13人 (2人)		9人 (2人)	8人 (4人)

学校名 部活動名	五一中	五二中	五三中	五四中	金木中	市浦中
野球部	18人 (2人)	12人(合同) (2人)	5人(合同) (1人)	3人(合同) (2人)	1人(合同) (2人)	1人(合同) (1人)
サッカー部	17人 (2人)		13人(合同) (2人)			
ソフトテニス部	48人 (4人)		21人 (3人)		23人 (2人)	
柔道部	12人 (3人)					
剣道部	13人 (3人)	1人(クラブ) (1人)	5人 (1人)			
バドミントン部 (中体連引率のみ)	4人(クラブ) (1人)					
水泳部 (中体連引率のみ)	3人 (1人)	3人 (1人)				
スキー部					4人 (2人)	
合計	281人 (30人)	39人 (9人)	144人 (17人)	31人 (6人)	68人 (12人)	18人 (9人)

※ 太枠は、合同チーム・地域クラブで活動している部活動（学校）

合同等で活動している学校（部活動）

競技名	学校名	合同学校・クラブ名（令和6年度）
バスケットボール（女子）	五四中	鶴田中
野球	五二中	五四中、車力中、稲垣中
	五三中	板柳中
	五四中	五二中、車力中、稲垣中
	金木中	中里中、小泊中、市浦中
	市浦中	中里中、小泊中、金木中
サッカー	五三中	深浦中
陸上	五二中	南臺寺走友会
剣道	五二中	クラブチーム
バドミントン	五一中	五所川原ゴールデン・クラブ
		五所川原バドミントンクラブ

○運動部活動の状況

軟式野球、バスケットボール、サッカーの団体競技においては、学校単位でのチームが組めず、近隣の市町等の学校と合同チームで大会に参加している学校が増加しています。

市内中学校文化部活動の部員数及び教職員数

令和6年5月現在

上段：部員数 下段：(教職員数)

学校名 部活動名	五一中	五二中	五三中	五四中	金木中	市浦中
吹奏楽部	30人 (3人)				10人 (2人)	
美術部	36人 (1人)			12人 (1人)		
家庭部	17人 (1人)		22人 (1人)			
科学部(自然)	29人 (1人)					
学習部			34人 (1人)			
英会話部	20人 (1人)					
茶道部	12人 (1人)					
総合文化部					13人 (2人)	
総合芸術部			30人 (1人)			
合計	144人 (8人)	0人 (0人)	86人 (3人)	12人 (1人)	23人 (4人)	0人 (0人)

文化部の活動内容等

分野	学校名	活動内容等
家庭部	五一中	週1回程度 手芸やお菓子づくりなどの活動
	五三中	週3回 手芸作品の制作
科学部	五一中	週2回程度 自然観察や化学の実験
学習部	五三中	週3回 自学自習
英会話部	五一中	週1回程度 映画鑑賞等を通して英語と触れ合う活動
総合文化部	金木中	週3回程度 ポスターコンクール等作品の制作、野菜の栽培など
総合芸術部	五三中	週3回 ポスター・イラスト制作

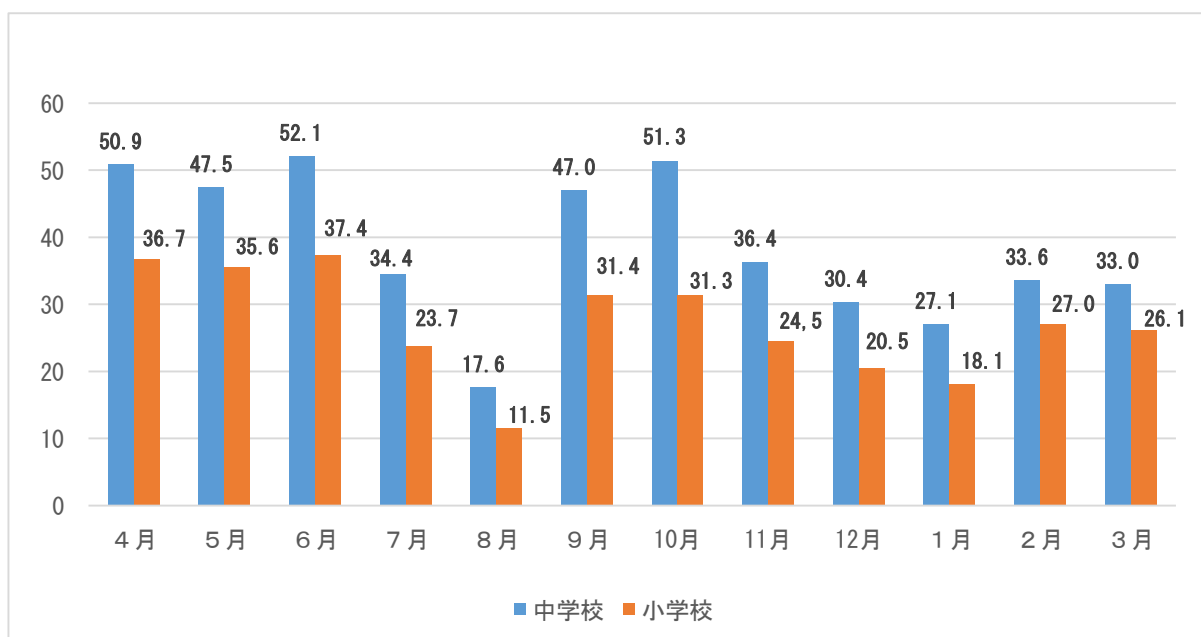
○文化部の状況

生徒数が少ない中学校においては、文化部自体がなく選択できない状況です。

3 教職員の働き方と学校の改革

近年、教職員の長時間勤務が喫緊の課題として認識され、働き方の改革が求められています。特に、部活動については学校教育の一環として行われ、教職員の献身的な勤務に支えられており、長時間勤務の要因であることや指導経験のない教職員には多大な負担となっていることが指摘されています。

市内小中学校教職員の令和5年度時間外在校等平均時間



(出典：「令和5年度時間外在校調査」市教育委員会)

市内小中学校教職員の令和5年度時間外在校調査でわかるように、中学校の教職員の中で、時間外在校等時間は、教育委員会が策定している「学校における働き方改革推進プラン」で原則としている1ヶ月45時間を上回っている月も多く、小学校と比べ多いことが分かります。この要因の一つに部活動指導が考えられます。

学校では多くの教職員が長時間勤務をしている実態があり、心身の負担増加や生徒と向き合う時間の減少はもとより、教育活動の質の低下や教職そのものへの魅力の低下など、様々な課題の蓄積が懸念されております。学校は学習指導要領に基づいた、教育活動や学校経営などの学校の全体的な在り方の改善に努めつつ、教職員が心身の健康を損なうことのないよう、業務の質的転換及び量的削減・精選を図るとともに、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための研修の時間を確保できるよう環境を整備するなど、学校における働き方改革を早急に進めていく必要があります。

4 アンケート調査

教育委員会では、部活動の地域クラブ活動への移行に関するニーズを把握するため、市内の中学校教職員、小学５・６年生及び保護者、中学１・２年生及び保護者へ Google ホームを利用した WEB アンケートを実施しました。

※ アンケートの回答結果は一部のみ掲載しています。

◆教職員アンケートの実施

対象者	対象者数	回答者数	回答率
中学校教職員	１４２人	１１１人	７８．１６％

◆部活動を担当している教職員数

部活動区分	担当教職員数
運動部活動	７３人（内 主担当 ３７人、副担当 ３６人）
文化部活動	１８人（内 主担当 １３人、副担当 ５人）

◆教職員アンケートの回答結果

質問１ 担当している部活動の指導者資格を有していますか

（回答）・資格なし ６４人

・資格有り ９人

質問２ 部活動への負担を感じているか

（回答）・運動部

かなり感じる ３２人（４３．８％）

少し感じる ２５人（３４．２％）

あまり感じない １６人（２１．９％）

・文化部

かなり感じる １人（５．６％）

少し感じる １０人（５５．６％）

あまり感じない ７人（３８．９％）

質問3 負担を感じている最も大きな要因はなんですか（複数上位回答）

（回答）・運動部

プライベートな時間が削られる 35.1%

授業準備等の本務に支障が出る 31.6%

専門外で指導が不安 12.3%

・文化部

専門外で指導が不安 54.5%

授業準備等の本務に支障が出る 27.3%

プライベートな時間が削られる 18.2%

質問4 今後の部活動については（上位回答）

（回答）・運動部

地域移行してほしい 53.4%

できれば移行してほしい 20.5%

どちらでもいい 9.6%

・文化部

地域移行してほしい 50.0%

できれば移行してほしい 38.9%

どちらでもいい 11.1%

○小・中学生へのアンケート

対象者	対象者数	回答者数	回答率
小学5・6年生	726人	666人	91.73%
中学1・2年生	696人	644人	92.52%

◆小学5・6年生のアンケート回答結果

質問1 スポーツ・文化活動等に参加していますか

- (回答)・参加している 355人
・参加していない 311人

質問2 やってみたいスポーツ・文化活動は(複数上位回答)

(回答)・スポーツ活動

バレーボール	140人(23.2%)
バドミントン	117人(19.4%)
バスケットボール	115人(19.1%)

・文化活動

美術	92人(15.3%)
吹奏楽	89人(14.8%)
英語	60人(10.0%)

質問3 スポーツ・文化活動に参加していく上で、何を目標として取り組みたいですか(複数上位回答)

(回答) 友達と楽しく活動したい	58.4%
体力や技術を向上させたい	50.7%
大会やコンクールで良い成績を残したい	45.1%

質問4 スポーツ・文化活動を行う際に、教えてくれる人(地域クラブ)に対しての希望はありますか(複数上位回答)

(回答) 楽しむことを大切にしてほしい	64.8%
自分のレベルに合った教え方をしてほしい	51.2%
いじめ等がないように気を付けてほしい	41.6%

◆中学１・２年生のアンケート回答結果

質問１ スポーツ・文化活動等に参加していますか

- (回答) ・参加している 565人
・参加していない 79人

質問２ 継続したい・やってみたいスポーツ文化活動は（複数上位回答）

(回答) ・スポーツ活動

バレーボール 110人（19.4%）

バドミントン 91人（16.0%）

バスケットボール 91人（16.0%）

・文化活動

美術 74人（13.0%）

吹奏楽 51人（9.0%）

英語 36人（6.3%）

質問３ 部活動が地域移行されることに対する不安はありますか（複数上位回答）

- (回答) 保護者の負担が増える（活動場所まで親が送迎など） 40.3%
希望する地域クラブがあるか 37.0%
指導者がどんな方かわからない 34.0%
月謝などお金の面 28.0%

質問４ スポーツ・文化活動を行う際に、教えてくれる人（地域クラブ）に対しての希望はありますか（複数上位回答）

- (回答) 楽しむことを大切にしてほしい 69.9%
自分のレベルに合った教え方をしてほしい 46.7%
いじめ等がないように気を付けてほしい 45.4%

○小・中学生の保護者へのアンケート

対象者	対象者数	回答者数	回答率
小学５・６年生保護者	７２６人	５０６人	６９．６９％
中学１・２年生保護者	６９６人	４２２人	６０．６３％

◆保護者のアンケート回答結果

質問１ 地域クラブ活動に伴って月謝（会費）が必要となる場合、許容できる金額はいくらですか（上位回答）

（回答）・小学生の保護者

２，０００円～４，０００円未満 ３７．２％

１，０００円～２，０００円未満 ２５．１％

４，０００円～６，０００円未満 １９．８％

・中学生の保護者

２，０００円～４，０００円未満 ３３．９％

１，０００円～２，０００円未満 ３１．３％

４，０００円～６，０００円未満 １４．９％

質問２ 部活動が地域移行されることで不安は何か（複数上位回答）

（回答）・小学生の保護者

送迎など保護者の負担が増えることが不安 ６４．７％

希望する地域クラブ活動があるかどうか ３９．８％

月謝（会費）などの金銭面が不安 ３４．４％

・中学生の保護者

送迎など保護者の負担が増えることが不安 ７４．３％

希望する地域クラブ活動があるかどうか ４１．５％

月謝（会費）などの金銭面が不安 ３７．９％

質問3 地域クラブの指導者に望むことは何か（複数上位回答）

（回答）・小学生の保護者

楽しむことを大切にしてほしい	73.3%
いじめ等がないように気を付けてほしい	64.6%
自分のレベルに合った教え方をしてほしい	43.9%

・中学生の保護者

楽しむことを大切にしてほしい	69.2%
いじめ等がないように気を付けてほしい	53.8%
自分のレベルに合った教え方をしてほしい	42.4%

質問4 地域クラブ活動へ移行されることに対して期待することは何か（複数上位回答）

（回答）・小学生の保護者

技術力の向上	37.9%
教職員の負担が減り本来の業務に専念できる	28.7%
指導者が年度ごとに変わることは少ない	26.1%

・中学生の保護者

技術力の向上	41.7%
教職員の負担が減り本来の業務に専念できる	35.8%
地域の人との交流が増えること	24.2%

質問6 現在参加しているスポーツ・文化活動について、今後、継続してやりたい、または新しく行ってみたい場合はどうしますか（複数上位回答）

（回答）・小学生の保護者

子どもの意見を尊重してやらせたい	58.7%
月謝や送迎の負担もあるので十分話を聞いて判断	34.6%
月謝や送迎があるので無理である	5.5%

・中学生の保護者

子どもの意見を尊重してやらせたい	63.5%
月謝や送迎の負担もあるので十分話を聞いて判断	32.0%
月謝や送迎があるので無理である	4.0%

○アンケートによる考察

アンケート調査により、次の傾向を読み解くことができました。

① 指導者や地域クラブへの希望

児童生徒、保護者とも「楽しむことを大切にしてほしい」「丁寧な指導」「レベルに合った指導」など、勝敗だけにこだわっていないことが分かります。また、「いじめ等がないように気を付けてほしい」との意見も多くありました。

② 主体的な選択

大規模校は部活動の選択肢はあるが、小規模校では選択できない状況となっています。複数の地域クラブから所属クラブを選び、活動ベースや参加の可否も自分で決めるなど、生徒の自主的な選択を可能にする体制が必要です。

③ 受益者負担

地域クラブ活動に参加するための必要負担については、多くの保護者が月謝を心配要素としながらも、負担については一定の理解はしていると考えられます。

④ 教職員の負担軽減

部活動の指導に当たる教職員は負担を感じており、地域移行を速やかに進めていく必要があります。

⑤ 教職員の資格取得

指導者資格や審判資格については、ほぼ所持していない状況です。

Ⅲ 基本目標と基本方針

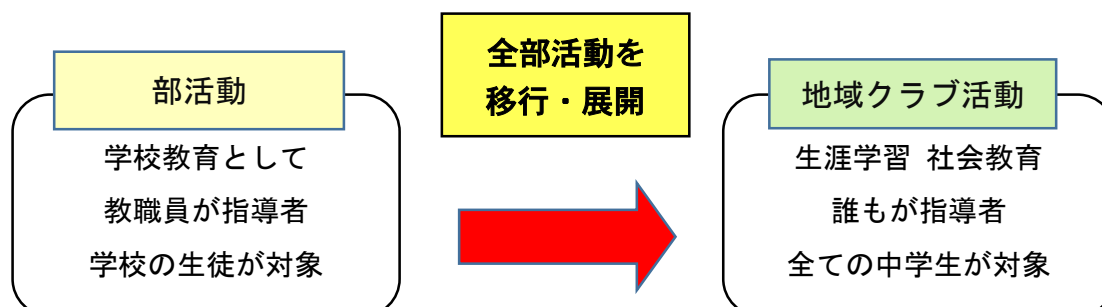
1 基本目標

地域で支え地域が輝く、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境づくり

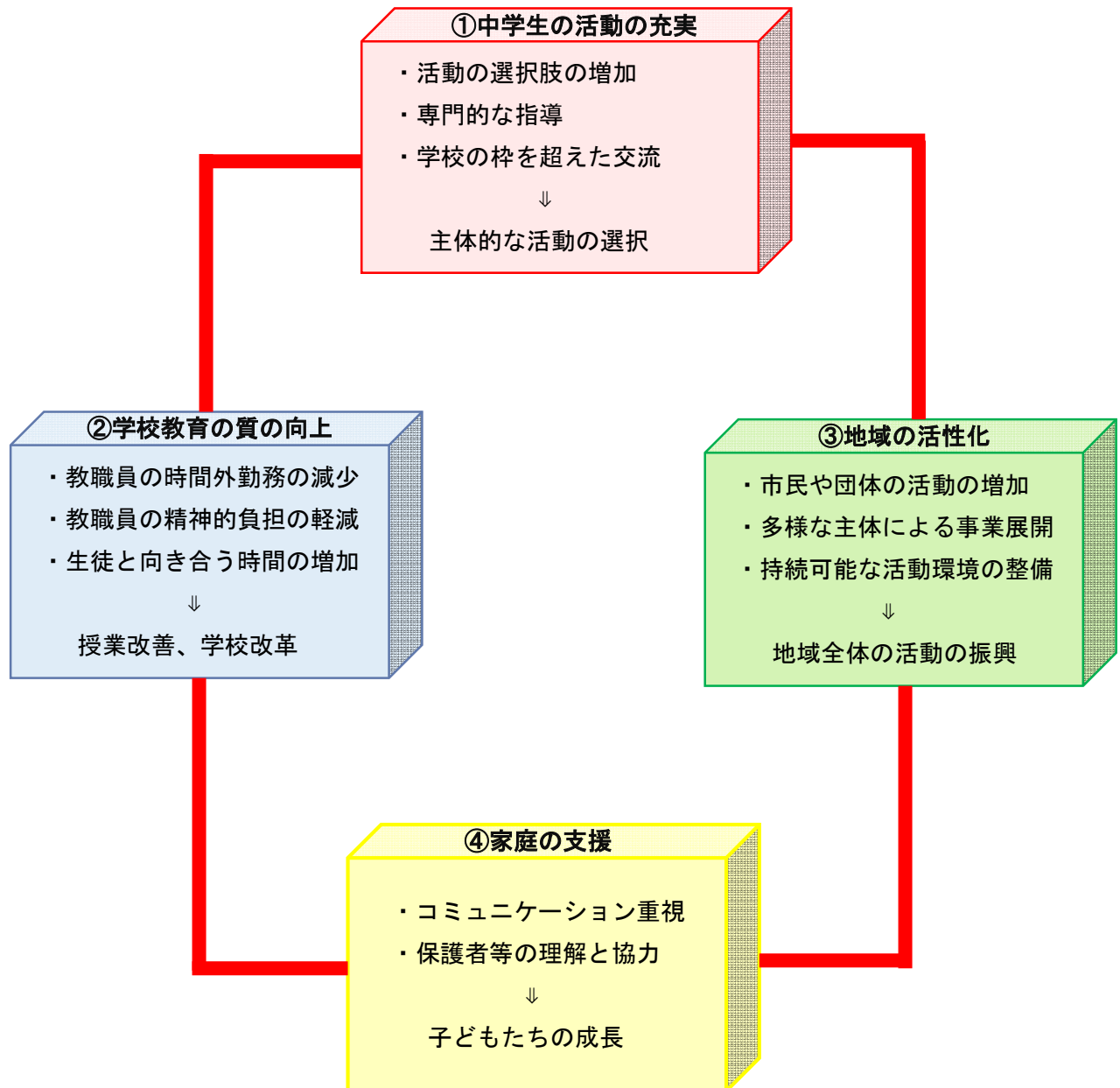
部活動は、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、体力や技術を向上させるとともに、責任感や連帯感を育む多様な学びの場として、学校教育の一環として行われてきました。

一方、昨今の急速な少子化・地域人口の減少が進行する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が難しい状況にあります。また、専門性や意思にかかわらず教職員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層難しくなると考えられます。

部活動の改革を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担ってきた役割・機能を地域社会に移行・展開し、生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組める機会を確保するとともに部活動を地域のスポーツ・文化芸術活動と一体化することで多世代間の交流、伝統文化の継承など地域の活力向上、生涯学習の充実へとつなげていく『地域で支え地域が輝く、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境づくり』を基本目標とし、全部活動を休日及び平日も含めて、「地域クラブ（地域住民が主体となったスポーツ・文化活動を行う団体など）」に移行を進めます。



「学校」「地域」「家庭」の力で結集！



2 基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域移行を推進します。

方針1

生涯に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備

- ・全ての生徒にとって、スポーツ、文化芸術活動の活性化を図ります。
- ・部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進します。
- ・全ての生徒が主体的にスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を提供します。
- ・経済的な理由により、スポーツ、文化芸術活動をあきらめることがないよう支援します。

方針2

あらゆる運営主体による地域クラブの展開

- ・民間事業者等の参入を促して活動を展開します。
- ・既存クラブや文化芸術団体等のノウハウや創意工夫を活かせるように支援します。
- ・地域のサークル等でも地域クラブとして活動できるように支援します。
- ・教職員の兼職兼業による地域クラブ活動を支援します。
- ・近隣市町との連携など、広域的な視点で地域移行を進めます。

方針3

適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ・指導者研修などにより、ハラスメント防止など安全で適正な指導の質を確保します。
- ・受益者負担による自立的運営を継続できる仕組みを構築します。
- ・ボランティアを基本とせず有償による質の高い指導を目指します。
- ・学校施設等を優先的に使用できるよう、活動しやすい環境の整備を行います。

方針4

平日も含めた地域移行の早期実施

- ・地域の実情に応じた地域移行を進めます。
- ・学校の働き方改革を推進するため、平日も含めた地域移行の早期実施を検討します。

方針5

企業との連携

- ・企業に勤務する指導者が就業時間の変更ができるように企業との連携を推進します。

IV 地域クラブの活動指針

1 対象者

全ての中学生を対象とし、通学する中学校に関わらず、自分の興味や関心に応じて、地域クラブを選択し、参加することができます。また、複数の地域クラブ活動に参加することもできます。

地域クラブへの参加は生徒の自由意思によるものであり、参加しなくても問題はありません。また、生徒は近隣市町の地域クラブ活動に参加することも可能であり、近隣市町の中学校に通う生徒が参加することもできます。

2 地域クラブの運営団体・実施主体

◇運営団体の担い手

地域移行の受け皿となる地域クラブの運営団体や活動の実施団体について、国のガイドラインでは、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体、文化芸術団体、地域クラブ、民間事業者ほか学校保護者会、市町村が運営団体になることを想定しています。

当市においては、文化芸術活動では、合唱や茶道などの文化団体のほか公民館で活動する地域団体も多くあります。一方、スポーツ活動では地域クラブやスポーツ少年団等で活動しているスポーツ団体は一部あるものの、運営団体の担い手となるスポーツ団体が一部しか存在していないため、新たな運営団体の創設または既存の団体に依頼して活動を開始する必要があります。以上のことから、当市では、県、スポーツ団体、文化芸術団体等と連携して地域クラブの活動を展開していきます。

◇地域クラブの役割

生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむために、地域クラブには持続可能な運営や安全で適正な指導が求められます。また、部活動が担ってきた、異年齢の集団の中で人間関係を構築し、自己肯定感、責任感及び連帯感を育むといった教育的意義や役割を継承・発展する活動が期待されます。

そのため、地域クラブは国のガイドラインや本計画を遵守し、運営体制や活動目標を示した規約・運営方針を策定して、具体的な年間活動計画等を作成するものとします。

◇地域クラブの活動状況の周知

地域クラブの活動状況等を学校や生徒・保護者に周知し、興味や関心に応じて地域クラブを選択できるように情報提供を行います。

3 指導者

◇指導者の確保

地域クラブは専門性や資質・能力を有する指導者を確保し、適切な活動を実施します。そのため、県、スポーツ団体、文化芸術団体等と連携し、指導者の確保や養成を進めます。

◇資格取得と研修

地域クラブは、所属する指導者に対し資格の取得や資質向上のための研修会への参加、また、技術指導だけでなくハラスメント防止や安全・健康面等を見守るための研修会等への参加を促します。

◇教職員の兼業

地域クラブでの指導を希望する教職員は、教育委員会へ申請し兼業が認められた場合には、報酬を受け取って指導することが可能です。この場合、運営団体と雇用契約又は業務委託契約を結ぶことになります。また、教職員が新たに運営団体を立ち上げる場合も兼業の手続きが必要です。

4 活動内容

◇種目・分野など

既に部活動で実施されている種目・分野が基本の活動となりますが、それ以外の活動でも指導者を確保できる場合は実施できます。特定の種目・分野に継続して専念する活動だけでなくレクリエーション的な活動なども考えられます。当市においては、津軽三味線など地域の特性を活かした特徴的な活動も想定されます。

◇休養日など

生徒の心身の成長に配慮して健康な生活が送れるよう、国のガイドラインに準じた次の基準を遵守して活動を実施します。

休 養 日	学校の学期中	・ 週当たり 2 日以上 ・ 平日は少なくとも 1 日 ・ 週末は少なくとも 1 日以上 ・ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替
	学校の長期休業中	・ 学校の学期中と同様 ・ 生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（オフシーズン）を設ける。
活動時間	平日	・ 長くとも 2 時間程度
	学校休業日（週末を含む）	・ 長くとも 3 時間程度

※ 活動時間には、会場への移動や準備・片付け等は含みません。

◇管理責任

地域クラブは、学校の管理運営下での活動ではなくなるため、活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することになります。

そのため、指導者や参加者等に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備が求められます。

5 活動場所

市内中学校の施設をはじめ、社会体育施設、社会教育施設、民間事業者が所有する施設などが想定されます。また、民間事業者が所有する施設等を活用して活動を実施することも可能です。

なお、地域クラブ活動の促進と保護者負担の軽減を目的に、現状の部活動に準じて学校施設を優先的に利用できるように、また、社会体育施設や社会教育施設については、減免を可能とするなど検討を進めます。

6 大会等への参加・運営

中学校体育連盟、中学校文化連盟主催の大会への参加は、大会要領などにより判断となります。今後は、地域クラブの指導者が運営スタッフとして関わるとともに参加する生徒自身が運営に協力する仕組みづくりが求められます。

7 費用負担と軽減策

地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施します。参加者による費用負担を原則としますが、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとします。

V 地域移行のスケジュール

1 地域移行のスケジュール

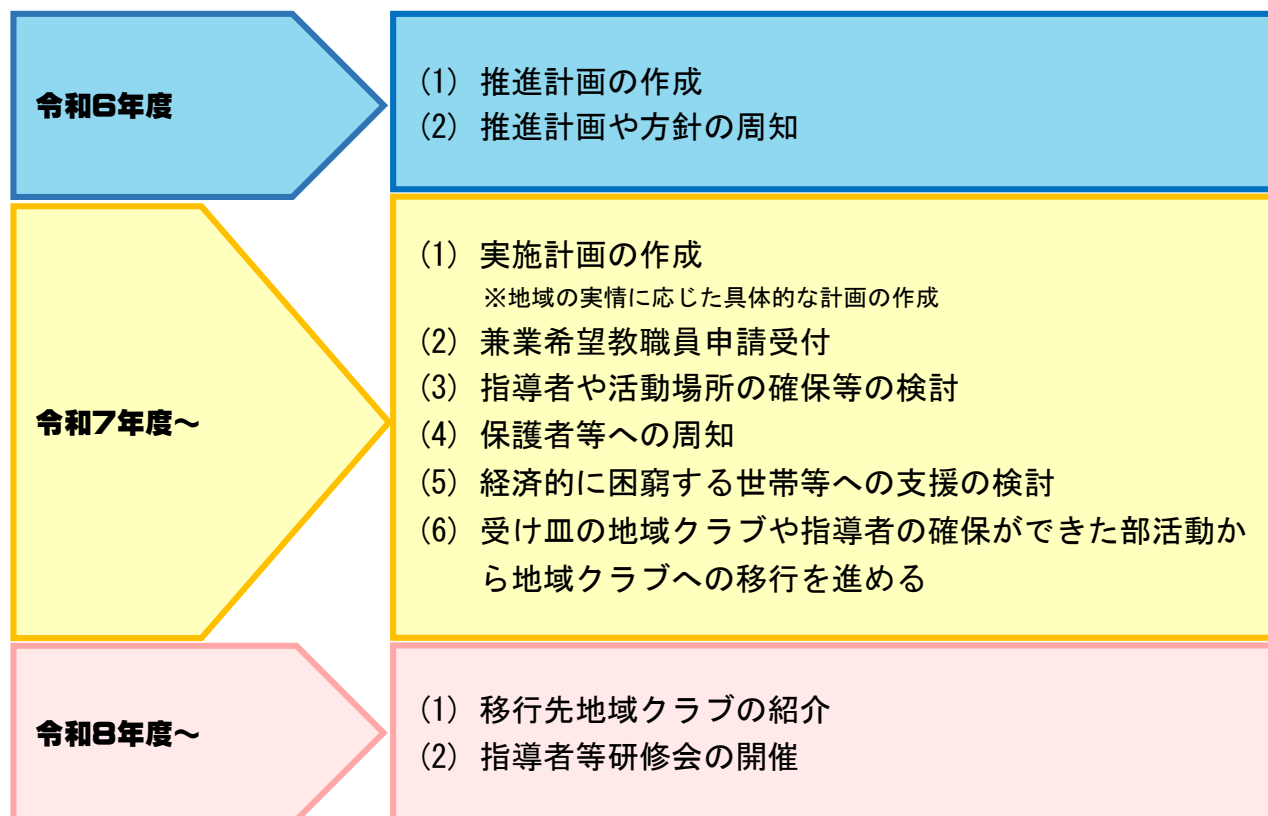
国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置付けた上で、まずは、各部活動の実態に合わせて休日の部活動の地域移行を推進するとしています。

教育委員会では、部活動の地域移行について、部活動ごとの方針と必要な対策を整理し、地域移行が可能な部活動から地域移行を進めていきます。

スポーツ・文化芸術活動の環境整備と学校の働き方改革の両方を早期に推進する必要性があるため、地域や各学校の実情に応じて取り組むものです。

市内中学校部活動地域移行のスケジュール

受け皿となる地域クラブや指導者の確保などができた部活動から順次地域移行することになります。準備が整っていない部活動については、継続して検討していき、全ての部活動が地域移行できるように進めます。



VI その他

1 推進計画の見直し

この計画は、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した「部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をもとに、中学校部活動の地域移行に係る検討委員会での検討を重ね、当市の実情に即した移行プランとして策定したものです。今後、国や青森県の指針・方針が改定された場合などは必要に応じて見直しを行います。

2 実施計画の作成

本推進計画に基づくほか、地域の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、地域移行を進めます。

3 事務局

教育委員会の担当部署は以下のとおりです。

なお、取組の全般に関する問合せは、スポーツ振興課までご連絡ください。

TEL 0173-35-2111（内線2932）

課	業務内容
スポーツ振興課	◎スポーツ活動関係 ①組織づくりや地域クラブ設立支援について (クラブ運営、指導者の確保、実施計画等の作成 など) ②学校体育施設開放事業及び社会体育施設利用調整について ③地域移行の広報及び指導者や保護者への研修会開催について
社会教育課	◎文化芸術活動関係 ①地域クラブや各文化芸術活動教室の紹介について ②社会教育施設利用に関する調整について ③地域移行関係の広報について ※組織づくりや地域クラブ設立支援について (クラブ運営、指導者の確保、実施計画等の作成 など)
教育総務課	◎学校施設関係 ①学校施設利用許可について ②学校備品又は部活動備品の取扱いについて ③中学校部活動地域移行に伴う学校施設改修について
学校教育課	◎学校部活動関係 ①教職員の兼職兼業について ②就学援助世帯への支援の検討について